

平成 28 年 7 月 4 日

各 位

臨時報告書の提出について

当社は本日、株主総会の議決権行使結果に係る臨時報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

1 【提出理由】

平成 28 年 6 月 29 日開催の当社第 11 期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成 28 年 6 月 29 日

(2) 当該決議事項の内容

〈会社提案（第 1 号議案から第 3 号議案まで）〉

第 1 号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式 1 株につき 9 円 総額 124, 116, 883, 983 円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成 28 年 6 月 29 日

第 2 号議案 定款一部変更の件

今後、銀行法における銀行持株会社が営むことができる業務の範囲の見直しを実施された場合に機動的に対応することを可能とするため、現行定款第 2 条に規定する事業目的の一部を変更するものであります。

第 3 号議案 取締役 17 名選任の件

園 潔、長岡 孝、池谷 幹男、平野 信行、黒田 忠司、徳成 旨亮、安田 正道、小山田 隆、三雲 隆、島本 武彦、川本 裕子、松山 遙、岡本 罔衛、奥田 務、川上 博、佐藤 行弘及び山手 章の 17 氏を取締役に選任するものであります。

〈株主提案（第 4 号議案から第 5 号議案まで）〉

第 4 号議案 定款一部変更の件（日本銀行にマイナス金利政策撤廃要望書の提出）

定款に、日本銀行総裁に傘下各行頭取がマイナス金利政策撤廃の要望書を手渡す等の条文を加えるものであります。

第5号議案 定款一部変更の件（男子割の導入）

定款に、傘下のカブドットコム証券に男子割を導入する等の条文を加えるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権の数（平成28年3月31日現在） 137,852,495 個

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席した株主の 議決権の数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案	105,490,855	115,877	31,915	107,683,321	97.96	可決
第2号議案	105,514,981	92,220	31,446	107,683,321	97.98	可決
第3号議案						
園 潔	99,592,645	5,274,682	771,302	107,683,303	92.48	可決
長岡 孝	100,211,115	4,656,175	771,343	107,683,307	93.06	可決
池谷 幹男	100,214,423	4,652,950	771,259	107,683,306	93.06	可決
平野 信行	97,634,889	7,232,467	771,266	107,683,296	90.66	可決
黒田 忠司	100,220,647	4,646,648	771,338	107,683,307	93.06	可決
徳成 旨亮	88,321,928	17,053,899	262,799	107,683,300	82.02	可決
安田 正道	100,222,201	4,580,393	836,039	107,683,307	93.07	可決
小山田 隆	100,220,798	4,646,498	771,338	107,683,308	93.06	可決
三雲 隆	97,981,922	6,884,819	771,884	107,683,299	90.99	可決
島本 武彦	97,984,164	6,883,121	771,340	107,683,299	90.99	可決
川本 裕子	102,691,221	2,385,087	562,336	107,683,318	95.36	可決
松山 遙	75,475,299	30,026,073	137,251	107,683,297	70.09	可決
岡本 園衛	83,712,624	21,841,519	84,478	107,683,295	77.73	可決
奥田 務	102,296,868	2,779,356	562,418	107,683,316	94.99	可決
川上 博	102,639,204	2,437,020	562,418	107,683,316	95.31	可決
佐藤 行弘	78,552,551	27,001,675	84,397	107,683,297	72.94	可決
山手 章	102,695,636	2,379,733	562,416	107,682,459	95.36	可決
第4号議案	5,820,615	99,241,070	579,681	107,686,040	5.40	否決
第5号議案	5,747,424	99,850,317	43,625	107,686,040	5.33	否決

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

- 2 出席した株主の議決権の数には、株主総会当日に出席した株主の議決権のほか、議決権行使書及び電磁的方法により行使された議決権を含んでおります。
- 3 賛成比率は、出席した株主の議決権の数における賛成割合であります。
- 4 棄権の議決権の数には無効の議決権の数を含んでおります。

- (4) 賛成、反対及び棄権の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書及び電磁的方法による事前行使分並びに株主総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、株主総会当日に出席したその余の株主の賛成、反対、及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以 上